

1. 常議員会  
委員会  
リニア中央新幹線  
建設促進 三重県  
期成同盟会
2. 青年部  
女性部
3. 相談所
4. 新入会員紹介  
スケジュール

## 亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町39-8  
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987

📍 kameyamacci で検索  
<http://kameyama-cci.or.jp>  
<http://kameyama-shop.jp/> 〈亀山あきない BLOG〉  
<http://www.kameyama-yeg.jp> 〈青年部〉

### 常議員会を開催

去る9月29日(水)、亀山商工会館にて常議員会を開催しました。

今回の常議員会は、三重県緊急事態措置の期間中であるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、原則書面決議にて開催しました。

議案第1号「創立70周年記念式典並びに記念事業について」、議案第2号「亀山市への意見要望について」、議案第3号「会員の入会承認について」、全3議案すべて原案通り承認可決されました。

### 企画運営委員会を開催

去る9月1日(水)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、書面協議にて企画運営委員会(委員長 豊田 和人氏)を開催しました。

議案第1号「活動計画の点検・見直しについて」、議案第2号「各号議員の定数変更について」、議案第3号「委員会の再編成について」など、全5議案に対し、委員より今後の組織体制や財政強化などについて貴重なご意見をいただきました。

### 創立70周年記念事業特別委員会を開催

去る9月9日(木)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、書面決議にて第2回創立70周年事業特別委員会(委員長 川森 浩司氏)を開催しました。又、10月19日(火)、亀山市文化会館にて第3回特別委員会を開催し、令和3年11月20日(土)の記念式典開催に向け、進捗状況の報告や確認を行いました。併せて、関連する記念事業の現状と今後の開催状況について報告を行いました。

### リニア中央新幹線建設促進 三重県期成同盟会 臨時総会

去る10月7日(木)、ホテルグリーンパーク津にて、市町長、市町議会議長、県議会議員、経済団体等約100名が参加し、令和3年度リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会の臨時総会が開催され、三重県商工会議所連合会(リニア中央新幹線建設促進三重県経済団体)を代表して、岩佐憲治会頭(三重県商工会議所連合会 副会長)が出席、来賓挨拶をしました。

席上、挨拶に立った岩佐会頭は「県内の経済団体はもとより、三重及び奈良、さらには、東京・大阪間のリニア沿線の経済団体など、多くの皆様と連携し全線開業に向けた活動を展開している。特に名古屋・大阪間の整備について、三

重・奈良ルートでの早期開業をめざし、亀山市を停車駅とした県内ルートの確定、リニアの効果を県内全域に波及するための三重県交通ビジョンの策定と、ビジョンに即した交通インフラの整備促進などについて提案・要望を行ってきた。今回、本期成同盟会において、中間駅候補地として亀山市が正式に提案されますことは、長年リニア誘致に関わってきた地元会議所の会頭としても、『夢の実現に向けて、新たな一歩が踏みだされた』という思いであり、非常に感慨深く、今後も事業推進に全面的に協力するとともに、リニアを契機とした地方創生に向け、中長期的な展望に立った検討と、将来の三重県経済の活性化に皆様と共に取り組んでいく」と挨拶しました。

会議では、1月の本期成同盟会にて、三重県内駅候補を亀山市とする決議を受け、亀山市より3つのエリアで構成される亀山東・南部地域の提案があった。また、三重県からは、候補地案に係る今後のスケジュールについて、2022年夏頃に駅候補地を決議し、JR東海への要望を経て、最速で2037年の開業予定となると説明があった。最後にリニア中央新幹線の早期全線整備にむけた決議案を全会一致で採択し、終了しました。



# 青年部通信

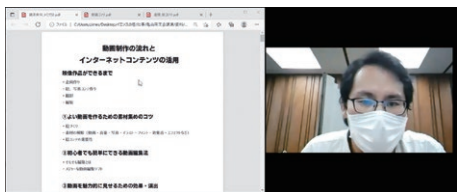
## 9月例会を開催

去る9月22日(水)19時よりWeb会議ツールZOOMを活用したオンライン形式にて、企画創造委員会担当の9月例会を開催し、30名が参加しました。

今回の例会では講師に映像・アニメーションスタジオオイエンスの塔代表 佐藤創様をお招きして、「Youtubeに動画をアップするには」をテーマに講演いただきました。

当日は動画の編集方法やYoutubeを活用する上での注意点などについて講演いただいた後、企画創造委員会が会員拡大をテーマに作成した亀山YEGの紹介動画を鑑賞し、グループディスカッションを行いました。各グループからの意見に基づき動画を編集し、亀山YEGのYoutubeチャンネルにアップロードし、新入会員の獲得に繋がるきっかけとして活用していきます。

各会員が動画を作成し、Youtubeに上げられる知識を身に付けることで亀山YEGのPRや自企業のPR活動に役立つ有意義な例会となりました。



# 女性部通信

## 令和3年度第2回役員会を開催

去る10月22日(金)に令和3年度第2回役員会を開催し、当日は12名のご出席をいただき、今年度の事業について協議を行いました。協議の結果、万が一の災害に備えるための防災セミナー並びに当所女性部会員の(同)アトリエKako 竹島愛佳氏を講師としたガラスアート体験の2つの事業が承認されました。

感染防止対策を実施したうえで両事業を開催しますので、ご興味がある方は是非ご参加ください。

## 第53回全女連オンライン総会 配信視聴会を開催

右記の役員会を開催後、引き続き第53回全女連オンライン総会の視聴会を開催しました。

本総会は新型コロナウイルスの第5波を受け、福島全国大会を来年開催としたうえで、形式をオンライン総会に変更して開催されました。

本視聴会はオンラインでの参加者も含めて当会で10名が参加し、総会では記念式典や講演の配信並びに他会とのオンライン交流が行われたほか、全国商工会議所女性会連合会表彰授賞式では当会の小菅まみ直前会長が特別功労者表彰を受賞しました。

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。

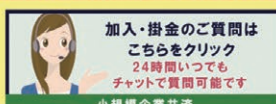
※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

共済相談室 TEL. 050-5541-7171  
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための退職金制度です!

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



Be a Great Small.  
中小機構

小規模共済

検索



# 相談所コーナー

掲載の支援施策は令和3年10月18日時点の情報です。  
最新の情報は必ず各施策HP等でご確認ください。

## 三重県最低賃金が発表されました。

「三重県最低賃金」が10月1日から1時間あたり902円となりました。「三重県最低賃金」は、三重県内で働くアルバイトやパート労働者等の名称及び年齢を問わず全ての労働者に適用されます。ただし、ガラス製品製造業等の特定の産業（7業種）に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が定められており、それらが適用されます。また、派遣労働者については、派遣先の地域別最低賃金又は特定（産業別）最低賃金が適用されます。

最低賃金は時間額で決められており、月額の場合は時間額に換算し、時間額902円以上でなければなりません。

※最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。具体的には、実際に支払う賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外、休日及び深夜割増賃金
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

## 【お問合せ先】

三重労働局 労働基準部 賃金室  
Tel 059-226-2108

## 業務改善助成金のご案内 最低賃金引上げ支援 (中小企業向け)

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部が助成されます。

### ① 対象事業場

- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ・ 事業場規模100人以下

### ② 主な支給要件

- ・ 賃金引上計画を策定すること
- ・ 引上げ後の賃金額を支払うこと
- ・ 生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ・ 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと

### ③ 助成額 600万円(上限)

※コース及び賃金引上げの労働者数により異なります。

### ④ 助成率

- ・ 事業場内最低賃金900円未満4/5 (生産性要件を満たす場合9/10)
- ・ 事業場内最低賃金900円以上3/4 (生産性要件を満たす場合4/5)

- ⑤ 生産性向上に資する機器・設備の導入例  
・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮  
・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮

- ・ 顧客、在庫、帳票管理システムの導入による業務の効率化
- ・ 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

### ⑥ 申請締切

令和4年1月31日  
(本助成金は予算の範囲内で交付されるため、申請期間内に募集が終了する場合があります。)

※詳しくは厚生労働省HPをご確認ください。

## 【お問合せ先・申請窓口】

三重労働局雇用環境・均等室  
Tel 059-226-2110

## 消費税インボイス制度 個別相談会のご案内

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。仕入税額控除の適用を受けられるには、原則として、適格請求書(インボイス)の保存が必要となり、取引相手から求められたときはインボイスを交付しなければなりません。インボイスは適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが交付することができ、登録事業者になるには税務署への届出が必要で、すでに、本年10月1日から届出の受付が開始されています。

## 経営指導(専門相談)のご案内

当所では、届出の受付開始に合わせ、税の専門家である税理士による個別相談会を開催します。インボイス制度についてわからない方や不安を感じている方は、是非この機会にご相談ください。 ※詳しくは同封チラシをご覧ください。

亀山市では、経営課題の解決を支援することにより、地域産業の活性化を図るため、市内の中小企業・小規模事業者等に対し、当所が窓口となり、様々な経営分野の専門家による個別での経営指導(専門相談)を実施しています。

### ① 実施条件

亀山市内に主たる事業所を有する中小企業・小規模事業者等で、経営者及びそれに準ずる方が対象

### ② 内容

専門家による個別の経営指導

(1社・1テーマにつき、延べ2回)

### ③ 相談テーマ例

販路開拓、(第二)創業、事業承継、税務会計、知財、経営法務、IT、労務、店舗・工場診断

### ④ 申込受付期限

令和4年2月28日  
(申込先着順とし、予算額に達し次第、受付終了)

## 【お問合せ・申込先】

亀山商工会議所中小企業相談所  
Tel 82-1331

## 新入会員紹介

事業所名	所在地	営業内容
(交通運輸部会)		
(株)four leaf.c	小野町	運送業
(建設部会)		
(株)カシマ工業	南鹿島町	建築板金、瓦請負
(株)侑愛	能褒野町	鳶、土工
(観光サービス部会)		
photo kawato	辺法寺町	写真撮影
(株)鳴川自動車	和田町	自動車販売、板金塗装、車検、ガソリンスタンド
(庶業部会)		
BLOOM ART (auRinko)	山下町	フラワー教室運営、雑貨販売

## スケジュール

11 10日(水) 青年部役員会  
 月 17日(水) 女性部ガラスアート体験事業  
 20日(土) 創立70周年記念式典  
 21日(日) 第159回簿記検定  
 22日(月) 青年部11月例会

12 8日(水) 青年部役員会  
 月 15日(水) 記帳継続指導  
 28日(火) 御用納め



## 会報誌への折込チラシ・広告掲載事業所を募集します！ ～会員事業所限定サービス～

### ○折込チラシ同封サービス

亀山商工会議所の会報誌「かめやまWay」(奇数月1日発行)に、あなたの事業所の商品やサービス等の掲載チラシを同封し、当所会員事業所及び関係団体約1,000件にお届けするサービスです。

配布先 当所会員事業所・関係団体 約1,000件  
 申込期限 発行前月の15日まで  
 納品期限 発行前月の20日まで

1回 A4判1枚 11,000円(税込)

### ○広告掲載サービス

亀山商工会議所の会報誌「かめやまWay」(奇数月1日発行)に、あなたの事業所の広告を掲載します。

掲載料 縦6cm×横9cm (広報1/8ページ)  
 ※1/4ページ枠もあります

5,500円[1回](税込) 27,500円[6回](税込)

お問合せ先 広報担当：加藤・大久保

TEL：0595-82-1331

## 11月は労働保険未手続事業一掃強化期間

労働保険(「労災保険」と「雇用保険」の総称)は政府が管理し、運営する強制保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず加入が法律で義務づけられています。

**労災保険**(労働者災害補償保険)は、業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気や死亡された場合に必要な給付を行います。

**雇用保険**は、失業や雇用継続が困難な場合、労働者の生活や雇用の安定を図り、再就職を促進するため必要な給付を行います。

### 労働保険の加入手続きを怠っていると

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の加入手続を行わない期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収する他、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収します。

問合せ 三重労働局労働保険徴収室(Tel059-226-2100)、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

いつもあなたのとなりに…

地元の事業者の強い味方  
 地域活性化連携ローン  
 「商工会議所・商工会」連携ローン

「絆」

最高 500万円  
 担保不要  
 第三者 保証人不要

※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。  
 亀山支店 TEL0595-82-2611

北伊勢上野信用金庫  
 ホームページ <http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。

イメージキャラクター  
 みえ みらいちゃん  
 イメージキャラクター  
 みえ しんぼくん

本店 059-229-6021 (代表)  
 四日市支店 059-353-9161 (代表)  
<https://www.cgc-mie.or.jp/>